

調査スケジュール

9月20日(月)～22日(水)	「国勢調査のお知らせ」配布
23日(木)～30日(水)	「調査票」配布
10月1日(金)～7日(木)	調査票提出期間 (郵送または調査員による回収)
22日(金)～24日(日)	調査票の提出が確認できない世帯を再訪問、回収

調査票は  
黒の鉛筆  
で  
記入してください

◆調査項目  
調査票は表・裏の2面あります。主な調査項目は下図のとおりです。必ず黒の鉛筆で記入ください。

235  
・4698)。  
情報システム課(☎

国勢調査の結果は、福祉政策や防災対策など国や地方公共団体の行政施策をはじめ、企業の事業計画などさまざまな場面で利用されます。特に、今回の国勢調査は、少子高齢化、就業・雇用などの実態を地域ごとに明らかにし、我が国が直面している重要課題に対する施策に欠くことのできない統計データを提供するものです。

# 10月1日現在の状況 漏れなくご記入を 全国一斉に国勢調査を実施します

◆調査の対象者

10月1日現在、日本国内に住んでいるすべての人をふだん住んでいる場所で、世帯ごとに調査します。

「ふだん住んでいる」とは、住民票などの届け出に関係なく、その場所に3カ月以上住んでいるか、住む予定であることをいいます。また、「世帯」とは、住居と生計を共にしている人の集まり、または、一戸を構えている単身者をいいます。

なお、国籍に関係なく、日本に住んでいる外国人も調査の対象(外国軍隊の軍人など)その家族は除くとなります。

調査票イメージと主な調査項目

1 氏名および男女の別  
Q&A 問「氏名」はなぜ書くの?  
答 氏名は、調査の漏れや重複を防ぐための確認用です。データとして保存されることはありません。

2 世帯主との続き柄  
世帯員のうち、一人を「世帯主又は代表者」とします。ほかの世帯員は「世帯主又は代表者」からみた続き柄を記入します。

6 現在の場所に住んでいる期間  
単身赴任や旅行などで3カ月以上の不在期間がある場合は、その不在期間の後、現在の場所に戻ってきてからの期間を記入します。

7 5年前(平成17年10月1日)には、どこに住んでいましたか  
現在の場所に5年以上引き続き住んでいる人は記入不要です。平成17年10月1日以降に生まれた人は、出生後にふだん住んでいた場所を記入してください。

世帯について  
(1) 世帯員の数、(2) 住居の種類、(3) 住宅の建て方、(4) 住宅の床面積の合計(延べ面積)を記入。

8 教育  
Q&A 問「教育」についてなぜ調査するの?  
答 在学・卒業など教育の状況を把握し、文教・雇用・社会教育などの行政施策や将来人口の推計などにはならないデータとして活用されます。

9 9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか  
Q&A 問「仕事をしたかどうか」をなぜ調査するの?  
答 この項目から、就業者数や失業者数など就業の状態を把握し、雇用政策などを進めるために活用されます。

11 従業地又は通学地までの利用交通手段  
利用交通手段が日によって異なる場合は、主に利用する交通手段を記入。また、「行き」と「帰り」で異なる場合は、「行き」について記入してください。

13 勤め先・業主などの名称、事業の内容  
本人が仕事をしている事業所の名称を記入。また、事業の内容は、その事業所で主に営まれている事業の内容を記入してください。

14 本人の仕事の内容  
その事業所で、本人が実際にしている主な仕事の内容を記入してください。

調査票は郵送でも提出できます。記入内容をよく確認の上、「郵送提出用封筒」をご利用ください

☎(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です